

2021年9月7日

さいたま市教育委員会  
教育長 細田 眞由美様

さいたま市教職員組合  
執行委員長 大澤 博

## 新型コロナウイルス感染症防止に係る教育活動およびハイブリッド授業導入についての公開質問状

初秋の候、ますますご盛栄のこととお慶び申し上げます。貴職におかれましては、子どもたちの健やかな成長のため教育行政にご尽力されていることに敬意を表します。

さて、新型コロナウイルス感染症が急拡大をするなか、私たちさいたま市教職員組合は8月23日に緊急要請書を提出しました。これに対して、翌24日に教育長から出された指示は、「ハイブリッド授業」を行うと言うものでした。これは事前に学校現場に全く知らされていなかったことで、その日のうちに学校安心メールで各家庭に一斉に配信されました。教育現場は突然の指示に困惑し対応は困難を極めました。多くの問題があると考えた私たちは、翌25日に抗議書を提出しました。私たちの主張の基本は、分散登校等の措置をとり、学びを緩やかにしてでも、学級の人数を減らし、密をさけ、コロナ感染のリスクを極力下げる対策をして学校教育を行ってほしいということであり、たとえオンライン学習を併用するにしても、リスク管理を保護者任せにするのではなく、専門家の意見等に基づいた科学的見地に立って、教育行政の責任でコロナ感染対策をした上で教育活動を行えるようにしてほしいということです。それが、子どもたちに安心・安全の居場所、セイフティーネットとしての学校をつくるという教育行政の責任を果たす事であると考えます。

この間の私たち市教組の一連の行動は新聞等で報道され、多くの教職員や保護者の声が市教組に寄せられました。その中には、「市教委にメールをしても返信がない。」「電話をしても満足な回答が得られない」と言って市教組を頼ってきた方もおり、今回の市教委の施策について、多くの市民が注目し説明を求めています。

子どもたちの成長と健やかな発達のため、また、それを願う保護者のため、子どもたちのためにいい仕事をしたいと願う教職員のため、下記の点について質問させていただきますので、誠意ある回答をお願いいたします。

なお回答は文書にて9月10日正午までをお願いいたします。

### 記

- 1 私たちは、今回の市教委の施策が、感染症対策を保護者の選択に委ね、感染を自己責任に帰する危険性をはらんだものであるとともに、コロナ感染を広げてしまう恐れがあると考えます。市教委は感染を抑える施策をどのように考えているのか。また、子どもたちや教職員のいのちと健康を第一にした施策はできなかったのか。「学びを止めない」ことはいのちを守ることより大切なのか。市教委の見解を求めます。
- 2 私たちに寄せられた保護者の声で最も多かったものは、自宅でのリモート授業を選択した者が出席停止になる事に納得できないというものだった。高校や大学では、リモート授業でも単位が取れ、当然出席扱いになる。義務教育でも福岡市や北九州市は出席扱いとしている。新聞報道によれば、文科省が不登校や長期欠席の場合、一定の要件を満たせば校長判断で「出席」扱いにできるという通知を出しており、同

じオンライン授業を受け、不登校児は出席、登校自粛は出席停止では保護者の理解を得られないとの理由からで、北九州市の担当は「市の子どもは市が責任を持つ」とまで言っている。なぜ、さいたま市は出席扱いにできないのか。

- 3 成績評価について、オンライン授業参加者をどのように評価するのか。実技教科では対面授業に参加しないと評価が下がるのか。登校者には感染不安をリモート者には成績に反映される不安を与えている。どちらを選んでも不利益を被るような授業体制についてどのように考えているのか。また、参加の判断と責任を家庭に押しつけたことによる保護者の苦悩や迷いをどのように考えているのか。
- 4 ネット環境のない家庭に対して、この時期まで SIM カードや通信費の家庭負担を明確にしなかったのはなぜか。また、公教育にもかかわらずこのような家庭負担を強いることについてどう考えているのか。
- 5 夏休み明けのコロナ対策で、「ハイブリッド授業」を除いては、今まで実施してきたものと変わらないと考える。市教委としてこの夏休みに対策を強化した事の具体例を示してほしい。また、「ハイブリッド授業」については校長会への提案もなしに現場に下ろされている。誰がいつどのように検討し決定したのか。その経緯を明らかにしてほしい。
- 6 「ハイブリッド授業」を巡っては学校間での対応に温度差がある。例えば、「できる限り登校をするように。オンラインはしないように。」というところもあれば、「みんな、できればオンラインで」等の指示が出されている。このような実態をどう考えているのか。
- 7 どの職場でもワクチン接種、PCR検査と待機期間（家族も含めて）、体調不良などで教員が出勤できない状況がある。今後感染拡大による学級閉鎖等が生じた場合も当該学級の担任や学校職員が出勤できない事が予想され、学校全体の「ハイブリッド授業」が実施困難になることがあり得る。その場合、市教委は、学校や保護者に対してどのような対応をするのか。また、感染が広がり休校等の措置をとらなければならないとなったときに、全面オンライン授業を行うことがあるのか。その際、どうしても子どもを預けて働かなくてはならない家庭に対して、昨年度の分散登校の時のように子どもを学校で預かり面倒をみる、または、午前中から学童保育所を開所してもらおう等の措置を検討しているのか。
- 8 「ハイブリッド授業」を行うに当たって、私たち教職員に2日の準備期間しか与えられなかったのはなぜか。教職員の準備を考慮した計画的な提示はできなかったのか。また、機材やネットワーク環境の不足・不備、十分な人的配置をしない中での実施で、教職員の超過勤務につながると考えなかったのか。私たち教職員の働き方を考慮していたのか。

以上